


分厚い原稿も扱え、普及の先駆けとなった湿式複写機

登録番号	第 00357 号		
登録年月日	2023 (令和5) 年9月12日	登録区分	第一種 (大量生産品等同様のものが複数あるもの)

名称 (型式等)	電子リコピー BS-1
所在地	神奈川県海老名市 株式会社リコー
所有者 (管理者)	株式会社リコー
製作者 (社)	株式会社リコー
製作年	1965年
初出年	1965年
選定理由	酸化亜鉛 (ZnO) 感光紙を用いる湿式現像を利用した複写機である。透過露光のジアゾ式複写機 (青焼き) と異なり、反射光を利用するため製本された原稿なども複写できた。湿式プロセスや光学系を工夫したことにより小型化と高信頼化を実現した。後継のBS-2と共に「なんでもコピーの時代」をリードし、日本製の複写機が世界市場で広く認められていく先駆けとなった機種として重要である。
登録基準	二ーロ (日本経済の発展と国際的地位の向上に一時代を画するような顕著な貢献のあったもの)

公開・非公開	非公開
写真	
その他参考となるべき事項	